

令和7年度東成区地域公園協働パートナー事業業務委託にかかる
公募型プロポーザルの選定結果について

1. 案件名称

令和7年度東成区地域公園協働パートナー事業業務委託
契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 事業対象公園

玉津南公園、深江公園、南深江公園、今里西之口公園、北中本公園

3. 選定した委託予定事業者

玉津南公園 : 玉津南公園愛護会
深江公園、南深江公園 : 深江まちづくり活動協議会
今里西之口公園 : 今里まちづくり活動協議会
北中本公園 : 東成区北中本公園愛護会

4. 公募期間

令和7年1月24日から令和7年2月14日

5. 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
下山 陽介	中小企業診断士
服部 圭郎	龍谷大学 政策学部 教授
柳瀬 真佐子	NPO 法人市民ネットすいた 理事長

(2) 選定委員会の開催日 令和7年3月13日

(3) 審査基準

評価項目	審査内容	配点
①事業の実施方法 ・体制	・当該公園の環境美化が十分に維持できるものと認められるか ・多くの住民の参画・多様な市民活動団体などの協働が見込めるか	40

②事業の企画内容	・人材の活用方法が適切であり、地域コミュニティの活性化に効果があると認められるか ・効果的・効率的な公園管理が提供できるか	35
③類似業務の実績	・類似事業の取組み実績を有するか	10
④所要経費、 積算見積金額	・契約上限額に適合し、費用とその積算が妥当であるか	15
合 計		100

審査にあたっては、「東成区地域公園協働パートナー事業業務委託事業者選定会議」（以下、「選定会議」）において、上記の選定基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、全委員の平均評価点により、最優秀提案事業者を選定する。

但し、最高点の者が複数者いる場合は、企画提案における「事業の企画内容」の点数が高い方とし、これにより決定しない場合は、順に「事業の実施方法・体制」、「所要経費、積算見積金額」、「類似業務の実績」が高い方とする。

なお、評価点数が全委員の平均で 60 点に満たない場合は、選定対象とはしない。

(4) 審査を行った事業者

玉津南公園	: 玉津南公園愛護会	
南深江公園、深江公園	: 深江まちづくり活動協議会	
今里西之口公園	: 今里まちづくり活動協議会	
北中本公園	: 東成区北中本公園愛護会	全 4 者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査項目	今里西之口公園 事業者 A	北中本公園 事業者 B	深江公園 南深江公園 事業者 C	玉津南公園 事業者 D
事業の実施方法 ・体制	111	94	90	101
事業の企画内容	92	85	82	92
類似業務の実績	30	30	30	30
所要経費、積算 見積金額	40	43	38	33
合計	273	252	240	256
平均点	91	84	80	85

6. 選定委員による付帯意見

これまでの実績から、各事業者が地域団体など様々な活動主体と協力関係が築かれており、当事業による交流につながっていることが理解できる。今後は、更なる関係事業者等の参加を促し、「事業の持続と地域コミュニティの醸成」を見据え、新たな担い手の確保に向けた動きに期待したい。